

< 意見募集要項 >

意見募集対象

「絶滅のおそれのある野生生物の保全につき今後講ずべき措置について（答申案）」に対する意見の募集について

募集期間

平成 24 年 12 月 20 日（木）～ 平成 25 年 1 月 18 日（金） （必着）

提出方法

「意見提出用紙」の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。  
（お名前と連絡先のないものは無効となります）

電子メールの場合：「意見提出用紙」の項目に従い、ファイル形式をテキスト形式として送付してください。（添付ファイルによるご意見の提出はご遠慮願います。）

FAX の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

郵送の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

なお、電話でのご意見は受けかねますので、あらかじめご了承ください。

「意見提出用紙」

宛先：環境省自然環境局野生生物課あて

氏名：（会社名 / 部署名）：

住所：

電話番号：

ご意見：

< 該当箇所 >

（どの部分についての御意見か、該当箇所がわかるように明記してください。）

< 意見内容 >

< 理由 >

注：ご提出いただいた意見は、住所・電話番号・FAX 番号を除き公表される可能性があることをあらかじめご承知おきください。

意見提出先：環境省自然環境局野生生物課

電子メールの場合　：shizen\_yasei@env.go.jp

FAX の場合　　：( 03 ) 3581 - 7090

郵送の場合　　：〒100 - 8975 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

#### 資料の入手方法

- ・環境省自然環境局野生生物課において配布
- ・環境省ホームページ（アドレス <http://www.env.go.jp/info/iken.html>）
- ・郵送による送付

80 円切手を送付した返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず明記）を同封の上  
環境省自然環境局野生生物課あて送付してください。